

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福島県西会津町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.6%
全職員	64.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	91.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	95.0%
21～25年	74.1%
16～20年	49.5%
11～15年	82.5%
6～10年	84.6%
1～5年	66.9%

【説明欄】

- ・任期に定めのない常勤の男性職員に医師が3名含まれているため、給与の差異が大きくなっている。
- ・会計年度任用職員のうち、1週間の勤務時間が20時間未満のパートタイム会計年度任用職員は、任期の定めのない常勤職員以外の職員の算定の対象に含めない。
- ・(1)「役職段階別」欄について、本庁部局長・次長相当職に該当する職員がいないため記載なし。また、本庁課長相当職について、一方の性別に該当者がいないため記載なし。
- ・(2)「勤続年数別」欄について、36年以上の区分及び31年以上35年未満の区分には、一方の性別の該当者がいないため記載なし。また、育児休業等により差異が大きくなっている年数がある

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。